

エレベータシステムズ製昇降機を所有・管理されているお客様へ
【部品供給終了のお知らせ】

平素より弊社製昇降機をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が今までに製造・納入した昇降機のうち、既に生産中止となっている機種におきまして、機能を維持するために必要な部品の一部が製造終了となっております。

これまで生産中止となった機種の保守部品については代替品製作等により最大限供給に努めてまいりましたが当該機種固有の部品については、製造のための素材の確保ができないばかりか、製造設備や技術者の確保と維持が困難となり、供給を継続することが難しい状況となっております。

つきましては当該機種における部品供給期限に関して以下の通り連絡させていただきますので何卒事情をご賢察賜りますようお願い申し上げます。

1. 供給停止部品および供給期限

部品名	制御盤名	終了期間
メインボード 型式：MCB-2001	SICON-2001（ロープ式） SICON-2001H（油圧式）	2025 年 12 月生産分まで (2025 年 11 月受注分まで)

2. メインボード供給終了以降の対応について

●改造キットで対応できない付加仕様※がなく設置期間 10 年未満の現場

⇒ SICON-5001J、SICON-5001JH に改造キットで対応

●改造キットで対応できない付加仕様※または設置期間 10 年以上の現場

⇒ SICON-4000JZi、SICON-5001J、SICON-5001JH などに制御盤本体の交換で対応

※改造キットで対応できない付加仕様の例：UCMP、群管理、二方向出入口、単式自動など

3. エレベーターの耐用年数及び保守部品の供給期間について

1) 耐用年数

エレベーターの法定対応年数は（昭和 40 年大蔵省令第 15 号「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」）にて 17 年と定められています。

2) 保守部品の供給期間

当社における保守部品の供給期限は原則として同型機種生産中止後 20 年をめどとしております。